

津山児童相談所一時保護施設の自己評価結果

1 実施時期

令和7年2月28日～3月10日

2 評価者

津山児童相談所職員10名

3 評価基準

一時保護された子どもの生活・支援に関する第三者評価の手引き（案）
（平成30年度厚生労働省調査研究事業）

4 評価結果

（1）評価が高かった調査項目

- ・保護解除に向けて、子どもに対して必要な支援を行っているか
- ・子どもとの関わりにおいて、子どもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育・支援を行っているか
- ・情報管理が適切に行われているか
- ・施設や里親等との連携が図られているか
- ・緊急保護は、適切に行われているか
- ・子どもの健康管理が適切に行われているか
- ・保護開始にあたり、必要な支援が適切に行われているか
- ・一時保護中の子どもの所持物について、適切な対応が行われているか
- ・保護解除にあたり、関係機関等に対し、必要な情報が適切に提供されているか
- ・保護解除にあたり、子どもの所持物について、適切な対応が行われているか

（2）評価が低かった調査項目

- ・一時保護施設として、必要な職員体制が確保されているか
- ・一時保護施設の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか
- ・観察会議が適切に実施されているか

5 今後の取組

- ・実態を踏まえながら、職員の配置等を検討していく。
- ・養育の理念や基本方針を策定し、共有する。
- ・観察会議を開催することで、さらなる職員間の情報共有を図る。